

訪問看護ステーションの大規模化について

全国訪問看護事業協会
常務理事 中島朋子

1992年に老人訪問看護制度が策定されてから約30年が経過しました。この間にも世界に類を見ない速さで高齢化が進んでおり、高齢化率は2019年に28.4%¹⁾となり、2065年には38.4%¹⁾に達するともいわれ、多死社会に入りつつあります。

少子高齢社会による急激な社会変化によって、家族構成や健康課題、価値観や人生観などが多様化・複雑化しています。

皆さんもご存知の通り、第2次世界大戦後の1947年から1949年に生まれた団塊世代の方々が75歳以上となる2025年をめどに、人生の最期まで住み慣れた地域で安心・安全にその人らしく暮らし続けられることができるよう“地域包括ケアシステム”が各地域で構築されています。この地域包括ケアシステムを実現させる要として、訪問看護師の看護実践が大きく期待されており、多くの訪問看護師たちが力を発揮しているところです。

2040年には、団塊の世代が90歳以上に、またその子どもの多くも65歳以上となり、少子高齢・多死時代のピークを迎えるといわれており、訪問看護師の役割や期待は更に大きくなっていきます。

小規模事業所が約半数を占めている

このような社会情勢を鑑みて2013年に、全国訪問看護事業会、日本訪問看護財団、日本看護協会の3団体で構成する訪問看護推進連携会議で、「訪問看護アクションプラン2025」を策定しました。その中では、①訪問看護の量的拡大 ②訪問看護の機能拡大 ③訪問看護の質の向上 ④地域包括ケアへの対応 の4つを軸とした指針を示しています。

2013年には、全国の訪問看護ステーション数は約700か所でしたが、2012年以降訪問看護ステーションは増加の一途をたどり、2020年には11,248か所²⁾となりました。訪問看護従事者は8万人以上（2019年）ですが、そのうちの68%が看護職員³⁾で、24.2%が理学療法士等のリハビリ職員³⁾と、理学療法士等の職員の割合が増加し看護職員がやや減少しています。

また、事業所の規模で見ると、看護職員数は常勤換算4人未満が45.7%³⁾、利用者数39人以下が40.9%³⁾と、半数近くが小規模事業所となっています。

その一方で、2014年の診療報酬改定で「機能強化型訪

問看護ステーション」が制度化され、機能強化型訪問看護管理療養費1と2が、また2018年には機能強化型訪問看護管理療養費3が創設され、訪問看護ステーションの大規模化が推進されるようになっていきます。2018年の時点で、機能強化型1が244か所、2が246か所、3は58か所が指定を受けています⁴⁾。

機能強化型訪問看護ステーションの指定要件は、常勤看護職員数や24時間体制での終末期・難病等の利用者への看護実践、居宅介護支援事業としてのケアマネジメント、地域活動や医療機関との共同などの要件が必要で、訪問看護師の機能拡大や訪問看護ステーションの規模拡大が期待されています。

今、なぜ大規模化が必要なのか

また、看護小規模多機能型居宅介護、療養通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）、特別養護老人ホーム、特定施設などへの訪問や、特別支援学校（自治体による）、障がい者施設等など、療養者の自宅以外への訪問看護も可能になり、機能の拡大が図られています。

地域活動としては、認知症カフェや相談機能をもった地域住民の居場所の提供、市民シンポジウムなど、様々なかたちで地域の人々への支援や協働により、健康寿命の延伸や健康教育、介護予防、認知症予防、重度化予防など、予防的支援でも多くの役割を發揮している訪問看護ステーションも増えてきています。

地域で活動する訪問看護師だからこそできる地域ニーズの把握を行い、地域住民にとって普遍的なニーズでありながらも地域の社会資源として整備されていないことがあれば、行政に働きかけてリソース構築の契機を図ることも私たち訪問看護師の役割のひとつです。

今後、高齢者や看取り数の増加に伴って、重症者や医療デバイスの対応、高齢者のみの夫婦世帯や単身世帯、多重課題を抱えたケースなど、医療介護ニーズの高いケースが増加することは必然です。地域包括ケアシステムとして、高齢者に限らず、障がいを抱えている方、乳幼児・学童、思春期や青年期の若年者、経済的困窮者、がんなど疾患と就労の問題、虐待など様々な課題やニーズを抱えている方々も、尊厳をもって生き生きと暮らし続けていくため

の、地域共生社会の構築が急がれているところです。

このような社会的ニーズに伴って、訪問看護師の役割や機能の発揮に大きな期待が寄せられています。身体と心、生活や療養者の周囲の人々をも含めて療養者を全人的に看て、ケアを行い、「その人らしく生きる」ことを支えていく看護職だからこそ、看護の力をフルに発揮して、これからの地域共生社会を支えていくという責任と誇りをもって、それぞれの地域特性の中で、多職種連携のもと活動を深めていく時代だと思います。

そのためには、訪問看護師の人材確保と育成と同時に、訪問看護の質向上、ICT化による業務の効率化や働き方改革などが求められます。このような課題をクリアしていくためには、様々な課題があり、ある程度の事業所規模があったほうが体制を整備しやすくなります。

全国訪問看護事業協会が考える大規模化

このようなことから、訪問看護ステーションの質の確保と安定的な事業運営、職員の定着、地域貢献を実践するために当協会では、訪問看護ステーションの大規模化を推進しています。当協会がイメージする大規模化について、図にまとめ、当協会主催の研修会やホームページなどで周知していく予定です。

当協会が考える大規模化は、①事業所運営の基盤整備 ②利用者の状況に応じた専門的なサービスの提供 ③多職種・他機関との連携 ④誰でも安心して暮らせるまち

図 大規模化のイメージ

づくりへの参画を軸としています。

大規模訪問看護ステーションの目安として、当協会では看護職員数が常勤換算7名程度で、小児や重症者、終末期の受け入れや、職員の雇用と教育体制を整備していることと考えています。大規模化を目指す方向性と方策をイメージ図に表していますので、各訪問看護ステーションの実情に応じて、段階的に進めていっていただきたいと思います。

自分の訪問看護ステーションだけで解決することが困難であれば、複数のステーションとの協働や合併などの方策もあるでしょう。それぞれのステーションや地域の特性と状況を踏まえつつ、柔軟な発想と工夫で訪問看護ステーションの大規模化を目指し、訪問看護師の力を発揮し、地域住民がその人らしく生き生きと暮らし続けていける地域づくりに貢献していきましょう。

当協会は皆さんの大規模化を応援していきたいと考えています。一緒に頑張っていきましょう。

[引用文献]

- 1) 内閣府ホームページ；令和2年版高齢社会白書
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/html/zenbun/s1_1_1.html
- 2) 厚生労働省「介護給付費等実態統計」
- 3) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
- 4) 厚生労働省「第422回中医協 総-1」

一般社団法人全国訪問看護事業協会 令和3年3月

